

第13回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

株式会社アズーム

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://azoom.jp/>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 株式会社CGworks
AZOOM VIETNAM INC.
株式会社鉄壁
株式会社ダイバース
CGWORKS VIETNAM INC.

新たに設立した株式会社鉄壁、株式会社ダイバース、CGWORKS VIETNAM INC.を連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物附属設備 | 10～18年 |
| 構築物 | 10年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～10年 |

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間
10年間で均等償却を行っております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常時点）は以下のとおりであります。

遊休不動産活用事業

a.月極駐車場サブリースサービス

月極駐車場サブリースサービスは、駐車場の貸借に伴う賃料収入、契約手数料、賃料保証料等で構成されております。顧客との賃貸借契約を締結する際の契約手数料等については、契約締結を履行義務として識別し、契約締結により履行義務が一時点で充足されるため、当該契約締結時点で収益を認識しております。賃料保証料については、顧客との契約に基づいて、契約期間にわたりサービス提供を行う履行義務を識別しており、当該履行義務は賃貸借契約締結における賃料発生月から契約満了月までの期間にわたり充足されることから契約期間にわたり収益を認識しております。また、顧客との賃貸借契約に基づく賃料収入等については企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

b.月極駐車場紹介サービス

月極駐車場紹介サービスは、駐車場の貸借の際に借主と貸主の間に立ち、賃貸借契約の仲介を行っております。月極駐車場紹介サービスでは、契約駐車場の選定及び契約に向けた調整等を履行義務として識別し、当該履行義務は賃貸借契約が締結される一時点で充足されるものであり、当該契約締結時点で収益を認識しております。

ビジュアライゼーション事業

グラフィックデータ制作は、顧客の依頼により、3DCG技術等の専門的なスキルを活用し、建物や空間の利用方法及び完成イメージをグラフィックデータとして制作し、販売するとともにVR技術を用いて空間デザインのサービスを提供している事業であります。グラフィックデータ制作では、顧客からの発注に基づき当該成果物の引渡を行う義務を履行義務として識別しております。当該履行義務は成果物が引渡される一時点で充足されるものであり、当該成果物の引渡時点において収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当連結会計年度の期首残高へ与える影響はありません。また、当該会計基準等の適用により当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「自己株式取得費用」については、金額の重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

4 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

のれんを含む固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

スマート空間予約事業（2021年10月にスマート会議室からサービス名称を変更）に関する資産グループののれんを含む固定資産の帳簿価額

65,986千円(内訳、のれん 55,095千円、ソフトウェア 10,890千円)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、原則として、事業用資産について提供するサービスを基準としてグルーピングを行っています。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

スマート空間予約事業は2019年9月に事業譲受により取得した事業であり、遊休スペースを貸し会議室等の用途で収益化したい顧客に対してWEB予約システム「スマート空間予約」を導入し、継続的に利用させることで顧客によるレンタルスペースの運営をサポートすることで収益を稼得します。稼得する収益の大部分は顧客からシステム導入室毎に毎月収受する定額のシステム利用料であり、その対象となる室数を増加させることが事業の拡大にとって不可欠であります。

事業取得時において見込んでいたシステムの新規導入室数を実績が下回ったことにより、事業取得時に策定した事業計画よりも実績が著しく下方に乖離し、関連する資産グループには減損の兆候が認められます。当社グループは減損損失の認識の要否の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判定しております。

減損損失の認識の要否の判定に用いられるスマート空間予約事業の将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、将来事業計画を基礎としており、システム利用料の増加の基礎となる、契約総室数の増加に繋がるシステムの新規導入室数が当連結会計年度の実績程度で将来も安定して推移することを主要な仮定として織り込んでいます。システムの新規導入室数の予測には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。なお、今後の状況の変化によって経営者の予測及び判断から実績が乖離した場合には、スマート空間予約事業に関連する資産グループののれんを含む固定資産について減損損失の計上が必要となる可能性があります。

5 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 棚卸資産の内訳
仕掛品 1,254千円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 88,061千円

6 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|-----------|---------|---------|-----------|
| 普通株式 | 2,955,600 | 44,800 | － | 3,000,400 |

(注)変動事由の概要は次のとおりであります。

新株式の発行 44,800 株

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|--------|---------|---------|--------|
| 普通株式 | 44,898 | 14,240 | － | 59,138 |

(注)変動事由の概要は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 14,200 株
単元未満株式の買取りによる増加 40 株

- (3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たりの配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|----------|-----------|------------|-------------|
| 2021年12月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 58,214千円 | 20円00銭 | 2021年9月30日 | 2021年12月22日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たりの配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|----------|-----------|------------|-------------|
| 2022年12月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 88,237千円 | 30円00銭 | 2022年9月30日 | 2022年12月22日 |

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 59,000 株

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い預金等に限定しております。また、運転資金を主に銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

敷金及び差入保証金は、それぞれ当社オフィスの不動産賃貸借契約に係るもの、並びに駐車場のマスターリース契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である未払金は、その殆どが1ヶ月以内の支払期日であります。また、預り保証金は駐車場のサブリース契約に係るものであり、解約時に返還する義務を負っております。長期借入金には主に運転資金に係る資金調達であります。当社は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|---------|--------|
| ① 差入保証金 | 161,992 | 161,446 | △546 |
| 資産計 | 161,992 | 161,446 | △546 |
| ① 預り保証金 | 289,955 | 289,248 | △707 |
| ② 長期借入金(※2) | 124,852 | 123,875 | △976 |
| 負債計 | 414,807 | 413,123 | △1,683 |

(※1)「現金及び預金」「売掛金」「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2)長期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------------|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| ① 差入保証金 | － | 161,446 | － | 161,446 |
| 資産計 | － | 161,446 | － | 161,446 |
| ① 預り保証金 | － | 289,248 | － | 289,248 |
| ② 長期借入金(※1) | － | 123,875 | － | 123,875 |
| 負債計 | － | 413,123 | － | 413,123 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

①差入保証金

差入保証金の時価は、返還債務の額を返還期日までの見積り期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

①預り保証金

預り保証金の時価は、返還債務の額を返還期日までの見積り期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

②長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 1,774,447 | — | — | — |
| 売掛金 | 84,606 | — | — | — |
| 合計 | 1,859,053 | — | — | — |

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 長期借入金 | 45,286 | 33,481 | 8,124 | 8,124 | 8,124 | 21,713 |
| 合計 | 45,286 | 33,481 | 8,124 | 8,124 | 8,124 | 21,713 |

8 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|----------------|-----------|---------------|-----------|
| | 遊休不動産活用事業 | ビジュアライゼーション事業 | |
| 財又はサービスの種類 | | | |
| 月極駐車場サブリースサービス | 688,513 | — | 688,513 |
| 月極駐車場紹介サービス | 455,888 | — | 455,888 |
| スマート空間予約 | 45,701 | — | 45,701 |
| グラフィックデータ制作 | — | 185,042 | 185,042 |
| その他 | 3,079 | — | 3,079 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,193,183 | 185,042 | 1,378,225 |
| その他の収益 | 5,039,101 | — | 5,039,101 |
| 外部顧客への売上高 | 6,232,284 | 185,042 | 6,417,326 |

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる、月極駐車場サブリースサービスから得られる収益を主とした賃料収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」[(5)重要な収益及び費用の計上基準]に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|----------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 50,959 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 70,914 |
| 契約負債 (期首残高) | — |
| 契約負債 (期末残高) | 89,947 |

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 594円86銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 203円89銭 |

10 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 当連結会計年度 |
|----------------|----------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 6,300 千円 |
| 退職給付費用 | 1,800 |
| 退職給付の支払額 | △900 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 7,200 |

② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | 当連結会計年度 |
|--------------------|----------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 7,200 千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債の金額 | 7,200 |
| 退職給付に係る負債 | 7,200 |
| 連結貸借対照表に計上された負債の金額 | 7,200 |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 1,800 千円 |
|----------------|----------|

11 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年と見積り、割引率は0.02%~0.60%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 当連結会計年度 | |
|-----------------|---------|----|
| 期首残高 | 39,841 | 千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 7,859 | |
| 時の経過による調整額 | 160 | |
| その他増減額 (△は減少) | 335 | |
| 期末残高 | 48,197 | |

(注) 連結計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物附属設備 | 10～18年 |
| 構築物 | 10年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～10年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

- (3) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却を行っております。

- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常時点）は以下のとおりであります。

遊休不動産活用事業

a.月極駐車場サブリースサービス

月極駐車場サブリースサービスは、駐車場の貸借に伴う賃料収入、契約手数料等で構成されております。顧客との賃貸借契約を締結する際の契約手数料等については、契約締結を履行義務として識別し、契約締結により履行義務が一時点で充足されるため、当該契約締結時点で収益を認識しております。また、顧客との賃貸借契約に基づく賃料収入等については企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

b.月極駐車場紹介サービス

駐車場紹介サービスは、駐車場の貸借の際に借主と貸主の間に立ち、賃貸借契約の仲介を行っております。駐車場紹介サービスでは、契約駐車場の選定及び契約に向けた調整等を履行義務として識別し、当該履行義務は賃貸借契約が締結される一時点で充足されるものであり、当該契約締結時点で収益を認識しております。

2 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「自己株式取得費用」については、金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

3 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当事業年度の期首残高へ与える影響はありません。また、当該会計基準等の適用により当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(1) のれんを含む固定資産の減損損失の認識の要否

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

スマート空間予約事業（2021年10月にスマート会議室からサービス名称を変更）に関する資産グループののれんを含む固定資産の帳簿価額
67,334千円(内訳、のれん 55,095千円、ソフトウェア 12,238千円)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表 4 会計上の見積りに関する注記に記載のとおりであります。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

市場価格のない子会社株式であるCGworks株式 16,000千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の計上が必要となります。

当社の子会社である株式会社CGworksはビジュアルライゼーション事業を営んでおり、不動産等の内装外装の企画や設計を行うディスプレイ業者を主たる顧客とするCG技術を用いたグラフィックデータ制作や、多種多様な顧客に対してVR技術を活用した空間デザインのサービスを提供しております。前々事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により商業施設や宿泊施設の設備投資が大きく減少し、グラフィックデータ制作の受注が鈍化したことに伴い、当期純損失を計上した結果、当社の株式会社CGworksに対する投資については前事業年度末より継続して実質価額が著しく低下しているものの、当社は株式会社CGworksの事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられていると判断し、子会社株式の評価損を計上しておりません。

株式会社CGworksの事業計画における売上高の増加計画には、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に低減しグラフィックデータ制作の需要が回復するとともに、消費者行動のオンライン化に伴いVR技術を活用した空間デザインのサービスがより一層普及することによる受注増を主要な仮定として織り込んでおります。これらの予測には高い不確実性を伴い、経営者による判断が実質価額の回復可能性の見積りに重要な影響を及ぼします。なお、今後の状況の変化によって経営者の予測及び判断から実績が乖離した場合には、子会社株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。

5 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 65,650 千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 330 千円 |
| 短期金銭債務 | 28,682 千円 |
| (3) 保証債務 | |
| 関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。 | |
| 株式会社CGworks | 1,652 千円 |

6 損益計算書に関する注記

- | | |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| その他の営業取引高 | 22,744 千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 8,209 千円 |

7 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|-------------------|----------|
| 当事業年度末の自己株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 59,138 株 |

8 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | | |
|-------------------|---------|----|
| 未払事業所税 | 7,754 | 千円 |
| 未払事業税 | 21,556 | |
| 賞与引当金 | 18,774 | |
| 資産調整勘定 | 15,041 | |
| 減価償却超過額 | 8,230 | |
| 資産除去債務 | 16,081 | |
| その他 | 9,516 | |
| 繰延税金資産小計 | 96,955 | |
| 評価性引当額 | △16,293 | |
| 繰延税金資産合計 | 80,662 | |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △11,805 | |
| 繰延税金負債合計 | △11,805 | |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債の純額 | 68,856 | |

9 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 592円45銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 190円87銭 |

(注) 計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。